

【次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法】

株式会社リーディング・エッジ社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年2月1日～2030年2月28日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を85%以上にする

<対策>

- 2026年2月～ 社内ポータルおよび全社会議でガイドブックの公開・周知
- 2026年4月～ 育児休暇制度についての管理職を対象とした研修を年1回実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月15時間未満とする。

<対策>

- 2026年2月～ 全社員の時間額・休日労働時間の状況把握（毎月）
- 2026年3月～ 社内ポータル等による社員への周知
- 2026年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

- 2026年3月～ 制度導入
社内報や社内ポータル等による社員への周知